

イーストスプリング・インド株式オープン

第17期 決算のお知らせ

販売用資料
2021年10月1日

当ファンドは、2021年9月30日に第17期決算を迎えました。基準価額水準や市況動向等を勘案した結果、分配金を1,000円（1万口当たり、税引前）としましたのでお知らせいたします。

分配金（1万口当たり、税引前）

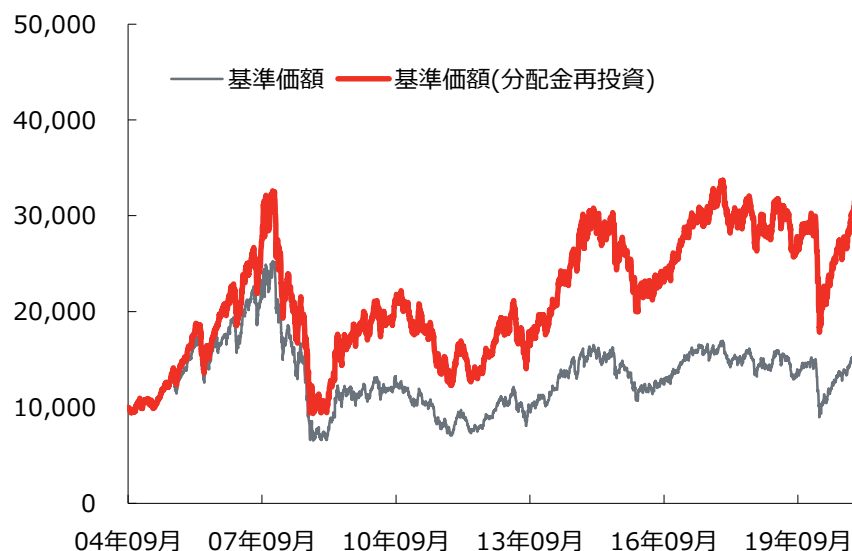
第17期 (2021年9月30日)
1,000円

分配の推移 直近12期分（1万口当たり、税引前）

決算期	第6期 2010/9/30	第7期 2011/9/30	第8期 2012/10/1	第9期 2013/9/30	第10期 2014/9/30	第11期 2015/9/30	第12期 2016/9/30
分配金	1,000円	0円	0円	0円	1,000円	0円	0円
決算期	第13期 2017/10/2	第14期 2018/10/1	第15期 2019/9/30	第16期 2020/9/30	第17期 2021/9/30	設定来累計	
分配金	1,000円	0円	0円	0円	1,000円	11,000円	

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

設定来の基準価額の推移／ファンドの運用実績（2004年9月30日～2021年9月30日）



期間別運用実績（騰落率） （基準日：2021年9月30日）

1か月	3.5%
3か月	10.5%
6か月	17.4%
1年	59.6%
3年	42.1%
設定来	323.6%

※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。 ※基準価額（分配金再投資）は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。 ※ファンドの期間別運用実績は、基準価額（分配金再投資）をもとに計算した騰落率です。また、当該日が休業日の場合は前営業日の基準価額（分配金再投資）を使用して計算しています。 ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

英国ブルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルーデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるブルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第379号／加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

210930(05)

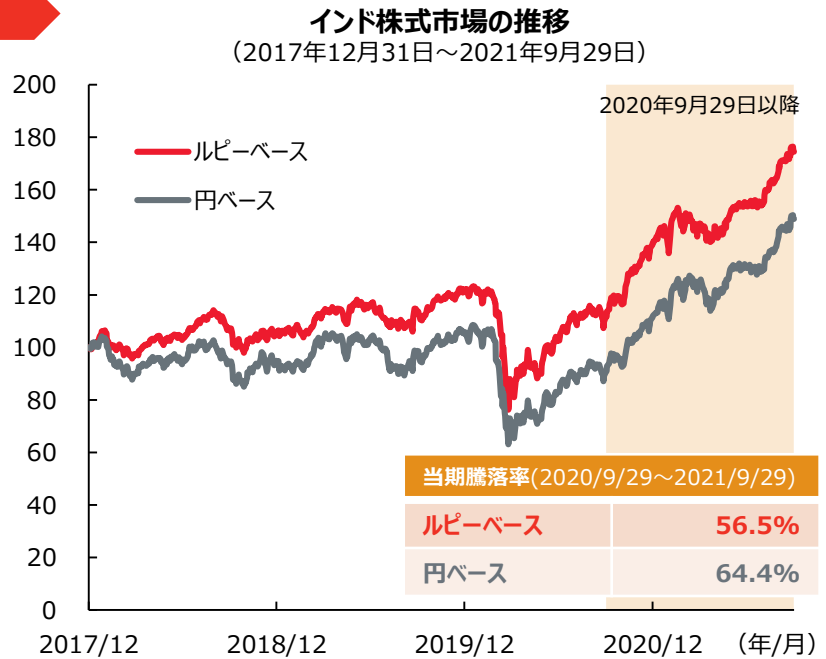
2020年初来の市場動向と今後の見通し

概要

- ▶ インド株式市場は経済対策やワクチン接種の進展による新型コロナ感染者数の減少などを背景に史上最高値を更新
- ▶ 景況感はコロナ禍での落ち込みから足元改善傾向にある一方、インフレの落ち着きなどを背景にインド準備銀行（RBI、中央銀行）は緩和姿勢を維持
- ▶ 企業収益は改善傾向、更なる株価上昇に期待

インド株式市場は史上最高値を更新

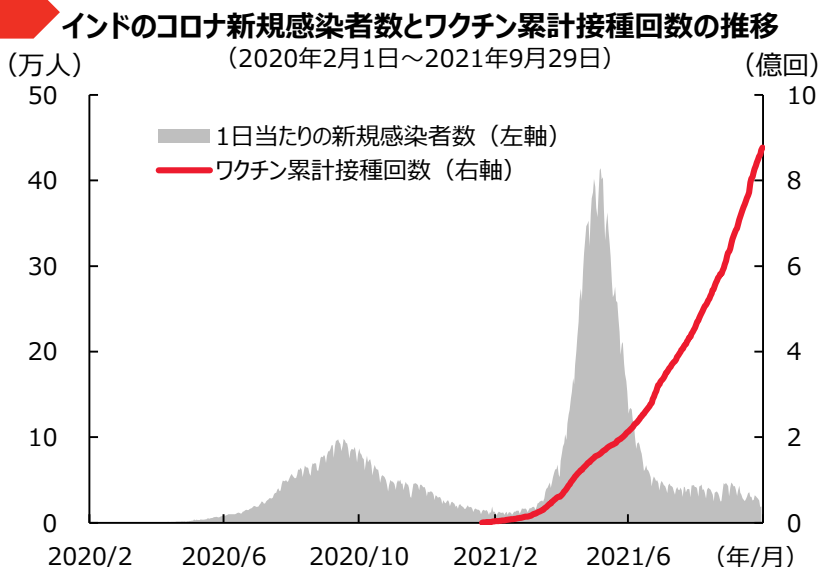
- 2020年のインド株式市場は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響から、2月末から3月にかけて急落しました。その後、大規模な財政政策や金融緩和策の発表を受け3月下旬に反発、上昇に転じました。
- 2021年に入り、感染再拡大（第2波）や複数の州で実施されたロックダウン（都市封鎖）による影響などから下落する局面もあり、上昇は一服。5月後半以降は、ワクチン接種の進展による新規感染者数の減少や景気回復期待に加え、国内経済指標の改善、良好な企業決算などを背景に堅調に推移。9月27日に史上最高値（終値ベース）を更新しています。
- 為替市場では、過去最高水準の外貨準備高や景気回復などを背景に、対米ドル、対円ともに安定的に推移しています。



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
インド株価指数はSENSEX指数。2017年12月末を100として指数化。

ワクチン接種の進展により、感染者数は減少傾向

- 新型コロナウイルスの1日当たりの新規感染者数は、約1.9万人（2021年9月29日）と、感染第2波のピーク時（2021年5月）の約40万人から大きく減少しています。
- 市中での感染の広がりを出す検査陽性率も、5月上旬のピーク時には約23%となっていました。ワクチン接種の進展を背景に約1.8%（2021年9月27日）まで低下しています。
- 今後、第3波に見舞われた場合、経済活動の制限に繋がり、回復が遅れる可能性には注視が必要ですが、9月29日時点で累計約8億7,700万回のワクチン接種が行われ、接種ペースは加速傾向にあります。当社では年内に人口の約55%が2回の接種を完了すると見込んでいます。

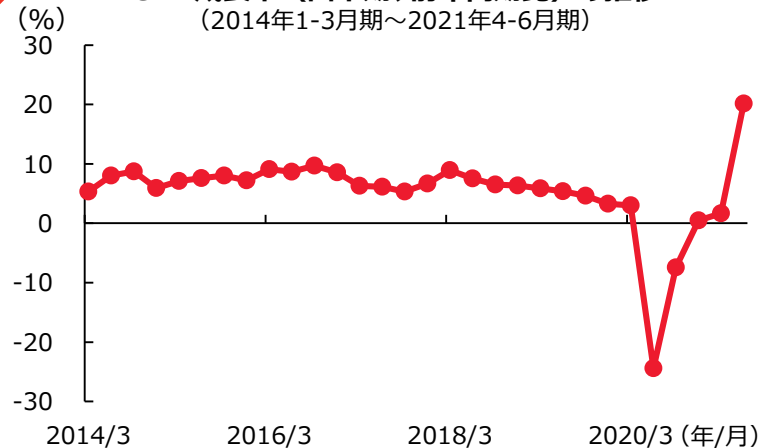


出所：CEIC、ICICIAMのデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
※インドのワクチン接種は2021年1月16日から開始

景況感はコロナ禍での落ち込みから足元改善傾向

- インド政府が8月31日に発表した2021年4-6月期の実質GDP（国内総生産）成長率は、前年同期比20.1%増となりました。過去最高水準の伸び率となりましたが、2020年の経済活動の落ち込みからの反動でもあり、GDP実額では依然として新型コロナウイルス感染拡大前の水準までは回復していない状況です。
- インド政府は、コロナ禍で落ち込んだ税収を補うため、今後4年間で国有インフラ資産の売却を通じて6兆ルピーを調達する計画を発表。大規模な財政政策で景気を下支えすると同時に、財政赤字の解消にも取り組む姿勢を見せています。

GDP成長率（四半期、前年同期比）の推移
(2014年1-3月期～2021年4-6月期)

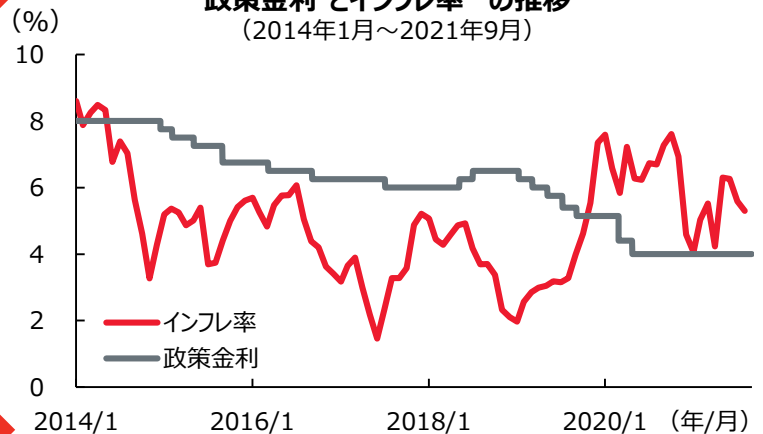


出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

インフレの落ち着きなどを背景に緩和姿勢を維持

- 金融政策の面では、インド準備銀行（RBI、中央銀行）は、政策金利を4.0%と過去最低水準に据え置いています。RBIは2021年8月の金融政策決定会合において、2022年3月までの1年間のインフレ率予想を5.1%から5.7%に引き上げたものの、足元2-6%のインフレ目標の範囲内に収まっており、今後もインフレ目標を考慮しつつ、必要な限り緩和姿勢を維持としています。

政策金利*とインフレ率**の推移
(2014年1月～2021年9月)



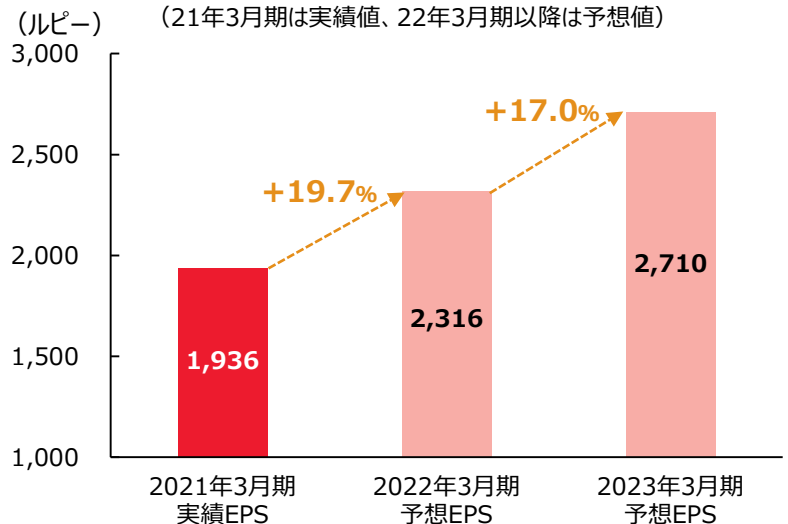
出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

*レボ金利、**消費者物価指数（CPI）上昇率（前年同月比）、同項目は月次。新基準（2012年=100）による統計を使用。2021年8月分まで。

企業収益は改善傾向、更なる株価上昇に期待

- インド経済については強気の長期見通しを維持しています。企業の景況感を示すPMIは、2021年8月は製造業、サービス業共に節目の50を上回っており、新型コロナウイルスの感染拡大第2波後の経済活動が着実に回復に向かっていることを示しています。また企業業績も回復傾向にあり、更に今年度の予算案の内容もインドの企業業績を後押しするものとみています。今後の収益改善に伴い、主要企業の1株当たり利益は、高い成長が予想されています。
- 米国は年内の資産買い入れ額の縮小を示唆しており、新興国市場の株式を含むリスク資産から資金が流出する恐れもあり注視が必要ですが、インドのファンダメンタルズは改善傾向にあり、今後の決算等でも主要企業の業績回復が確認できれば、国内外の投資家からの資金流入が本格化する可能性もあります。
- 当社では、引き続き、ファンダメンタルズが強固で割安な銘柄に着目しながら、選別投資を行う方針です。

SENSEX指数の1株当たり利益（EPS）予想
(21年3月期は実績値、22年3月期以降は予想値)



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。 ※9月29日時点での計算による集計。

ファンドの特色

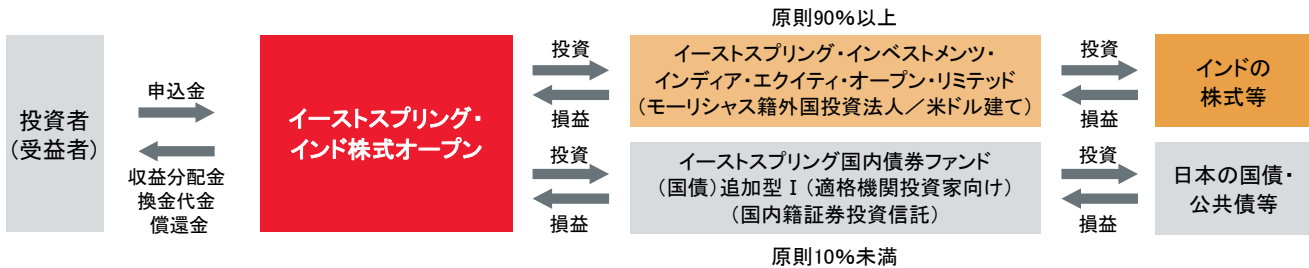
1 主としてインドの金融商品取引所に上場されている株式に実質的に投資を行います。

- ▶ モーリシャス籍外国投資法人「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド」（以下「インディア・エクイティ・オープン」ということがあります。）（米ドル建て）への投資を通じて、主としてインドの金融商品取引所に上場されている株式に実質的に投資を行います。

2 ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

ファンドの仕組み

- ▶ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。



※原則として「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド」への投資比率を高位に保ちます。

※ファンドは実質的にインドの株式に投資するため、その基準価額は株式の値動きに加え、円対インドルピーの為替相場の動きに影響を受けます。

3 インド株式投資に関するイーストスプリング・インベストメンツの属するグループの運用力を活用します。

- ▶ 「インディア・エクイティ・オープン」の運用は、アジア株式の運用拠点であるイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドが行います。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドは、グループ内のインド株式投資に関する専門知識と豊富な経験を最大限活用して運用を行います。

4 原則として、為替ヘッジを行いません。

- ▶ 実質的に組み入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

170年以上の歴史を有する
英国の金融サービスグループの一員です。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- ▶ 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2021年4月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

＜充実したアジアのネットワーク＞



投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。



為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。



外国の税制変更リスク

当ファンドが投資対象とする外国投資法人の設定地および投資対象国において、税制が変更された場合には、基準価額に影響を与える可能性があります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付したお申込みの受付を取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として7営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下①～③の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。 ①インドの金融商品取引所の休場日 ②シンガポールの銀行休業日 ③モーリシャスの銀行休業日
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受けた分を当日のお申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	無期限(2004年9月30日設定)
繰上償還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年9月30日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年1回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知っている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.85%(税抜3.5%)を上限 として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬等)	当ファンド①	純資産総額に対して年率1.3497%(税抜1.227%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に支払われます。 <当ファンド①の配分>
		委託会社 年率0.5500%(税抜0.500%)
		販売会社 年率0.7700%(税抜0.700%)
		受託会社 年率0.0297%(税抜0.027%)
	投資対象とする 投資信託証券②	年率0.60%(上限)
	実質的な負担 (①+②)	年率1.9497%(上限)(税込)
その他の費用・ 手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人 委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

- 委託会社 **イーストスプリング・インベストメンツ株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号/加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
- 受託会社 **三菱UFJ信託銀行株式会社**
当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
- 販売会社 販売会社に関しては、次ページをご覧ください。
販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

販売会社一覧 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第3283号	○	○		
池田泉州TT証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第370号	○			
エース証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第6号	○			
auカブコム証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○		○	
SMBC日興証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
九州FG証券株式会社	○		九州財務局長(金商)第18号	○			
十六TT証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第188号	○			
スターツ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第99号	○			
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
とうほう証券株式会社	○		東北財務局長(金商)第36号	○			
内藤証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第24号	○			○
西日本シティTT証券株式会社	○		福岡財務支局長(金商)第75号	○			
西村証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第26号	○			
日産証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第131号	○		○	
ニュース証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第138号	○	○		
野村証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第1977号	○			
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第29号	○			
PWM日本証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第50号	○			○
ひろぎん証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第152号	○	○		
二浪証券株式会社	○		四国財務局長(金商)第6号	○			
ほくほくTT証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第24号	○			
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第167号	○			
三木証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第172号	○			
みずほ証券株式会社(新規販売停止)	○		関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
三津井証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第14号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第199号	○			
ワイエム証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社足利銀行(インターネット専用)		○	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社イオン銀行(インターネット専用)		○	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社池田泉州銀行		○	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社大分銀行		○	九州財務局長(登金)第1号	○			
株式会社香川銀行		○	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社京葉銀行		○	関東財務局長(登金)第56号	○			
ソニー銀行株式会社		○	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
株式会社第四北越銀行		○	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社東京スター銀行		○	関東財務局長(登金)第579号	○		○	
株式会社東邦銀行		○	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社徳島大正銀行		○	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社西日本シティ銀行		○	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。

(次ページに続く。)

販売会社一覧 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社肥後銀行（インターネット専用）		○	九州財務局長（登金）第3号	○			
株式会社広島銀行		○	中国財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社福島銀行		○	東北財務局長（登金）18号	○			
株式会社北海道銀行		○	北海道財務局長（登金）第1号	○		○	
株式会社北國銀行（インターネット専用）		○	北陸財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社三井住友銀行		○	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
三井住友信託銀行株式会社（投信ラップ口座専用）		○	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行		○	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）		○	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社		○	関東財務局長（登金）第33号	○	○	○	
株式会社山形銀行		○	東北財務局長（登金）第12号	○			
株式会社琉球銀行		○	沖縄総合事務局長（登金）第2号	○			

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。

照会先：
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
 TEL.03-5224-3400
 （受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
 ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。